

第159回日商簿記検定試験要綱

中津川商工会議所

1、趣 旨

現下増大する取引を能率的に処理するため簿記の普及向上を図ることは、事務能率を増進し企業経営の健全化に寄与する処極めて大なるものと信じます。このような観点から日本商工会議所並びに本所はここに検定試験を実施致します。

2、主 催 日本商工会議所 ・ 中津川商工会議所

3、施行日時 令和3年11月21日(日) 1・3級 午前9時～
2級 午後1時30分～

4、試験会場 中津川商工会議所 3階会議室
(※新型コロナウイルス対策のため、ホール1階へ会場変更の可能性あり)

5、受験資格 学歴、年齢、性別、国籍等に制限はありません。

6、申込手続き 別紙申込書に受験者本人が必要事項記入のうえ受験料を添えて中津川商工会議所窓口へお申し込み下さい。なお、受験者本人が申込書を窓口へ提出できない場合、代理の方に提出いただいても結構です。

(受付時間 平日 午前8時30分～午後5時00分)

7、申込期間 令和3年10月5日(火)～令和3年10月22日(金)

8、受験料 1級7,850円 2級4,720円 3級2,850円 (税込)

9、合否結果 2～3級は令和3年12月6日(月)、1級は令和4年1月11日(火)に中津川商工会議所正面掲示板により合格者受験番号を発表します。

結果は受験者へ郵送いたします。

(合格証書は日商から届き次第、後日郵送致します)

10、その他 同一回の検定試験においては、同級の重複受験は認めません。

その他の詳細は中津川商工会議所検定係りまでお問い合わせ下さい。

電話 (0573) 65-2154

別紙の注意事項も必ずお読み下さい。

受験者への連絡・注意事項

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。

●本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。(原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証、パスポート、学生証、社員証など)ただし小学生以下は必要ありません。身分証明書をお持ちでない方は、中津川商工会議所までご相談下さい。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

●飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

●試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめ、インターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

但し、受験料の返還については一部例外あり（※印参照）

※試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該

受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

※答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験会場での感染防止

○受験者は試験当日、試験会場に向かう前に検温を行い、発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合は、受験会場への来場をお控えください。

○下記に該当する場合は、受験をお断りする場合があります。

- ・発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
- ・過去2週間以内に、新型コロナウイルス感染症陽性と診断された者との濃厚接触がある場合
- ・過去2週間以内に、同居している者に感染が疑われた場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域への訪問歴がある場合、また、そのような者との濃厚接触がある場合

○本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場および周辺地域では、マスクを着用してください。

○試験会場への入退出の際、入口で手指の消毒を行ってください。

○休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話は極力お控えください。

○試験教室内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行うことがあります。それに伴う音等の影響について予めご了承くださいますと共に、寒暖調整ができる服装でお越しください。

○試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験係員にお申し出ください。

○発熱や咳等の症状が見受けられる等、体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

○受験者の中で感染者が判明した場合は、受験申込時にいただいた個人情報を必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合があります。

●試験当日の持ち物

- ・受験票
- ・筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみとする。これ以外は原則として認めない）
- ・身分証明書
- ・計算器具（そろばん、電卓）を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷（出力）機能

○メロディー（音の出る）機能

○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

○辞書機能（文字入力を含む）

